

平成30年第2回東浦町議会定例会議案(追加分)

平成30年6月7日提出

目 次

報告第6号	平成29年度東浦町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について・・・	別添
報告第7号	平成29年度東浦町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	別添
報告第8号	平成29年度東浦町水道事業会計予算繰越計算書の報告について・・・	別添
議案第26号	東浦町税条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・	1

議案第 26 号

東浦町税条例の一部改正について

東浦町税条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

平成 30 年 6 月 7 日提出

東浦町長 神 谷 明 彦

東浦町税条例の一部を改正する条例

東浦町税条例（昭和 29 年東浦町条例第 48 号）の一部を次のように改正する。

次の表中、改正前の欄の条を改正後の欄の条に改める。

改正後	改正前
附 則 （法附則第 15 条第 2 項第 1 号等の条例 で定める割合） 第 10 条の 2 略 2 から 25 まで 略 <u>26 法附則第 15 条第 47 項に規定する市町 村の条例で定める割合は 0 とする。</u> <u>27</u> 略	附 則 （法附則第 15 条第 2 項第 1 号等の条例 で定める割合） 第 10 条の 2 略 2 から 25 まで 略 <u>26</u> 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するため提案するものである。